

全国一斉

銀行カードローン問題 ホットライン

8月1日(火) 午前10時～午後4時

☎0570-073-316

予約：不要

相談料：無料 (ただし、電話の通話料はかかります。)

銀行カードローンの借入れをして返済困難となっている方、
その心配のある方、そのご家族の方など
銀行カードローンに関する相談をお受けします。

貸金業法の総量規制の対象外とされた銀行による消費者向け貸付け（銀行カードローン）が急激に増加していることを受け、銀行カードローンの返済等でお困りの方のための無料電話相談を実施します。

主催：神奈川県弁護士会・日本弁護士連合会

※この電話は8月1日のみつながる番号です。お掛けになった地域の近くの実施弁護士会につながります。

※詳細は日弁連ホームページの実施案内を御参照下さい。

この件に関する問い合わせ
神奈川県弁護士会 法律相談課
(電話:045-211-7702)



神奈川県弁護士会
Kanagawa Bar Association

ホームページ <http://www.kanaben.or.jp/>

